

「障害者週間」をご存じですか?

障害者基本法（第九条第一項）

[障害者週間]

国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

12月3日～9日は「障害者週間」です



(共同募金からの助成金の一部で作成しています。)

編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会

編集責任者 田中 一

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内

TEL048(825)0707 FAX048(825)3070

メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp

発行 NPO法人 埼玉障害者センター

〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1
埼玉県障害者交流センター内

TEL・FAX 048(833)7027

発売日 毎月10日、20日、30日

定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます)

第135号

令和元年度県との話し合いを振り返って

～あきらめず、積み重ねていくことで見えてくるものがある～

NPO法人 埼玉県障害者協議会 代表理事 田中 一

たなか はじめ
はじめ

●はじめに

この夏、16年ぶりに埼玉県で新知事が誕生した。大野元裕新知事には、更なる福祉の充実に向け、ご活躍を期待します。

さて、埼玉県障害者協議会の今年度の県との話し合いが去る8月28日県庁で行われた。加盟団体から40名が参加。要望項目は39項目であった。要望の大きな柱は、①障害者差別解消法の周知徹底及び実効性の確保について②各種障害者施策の補助金等の充実について③障害の種別を超えて地域生活の充実を図り、社会参加を促進するための各種施策の充実について④精神・知的・身体障害者、難病患者のより一層の就労の促進を図るための施策の充実について⑤災害時の避難所等における安心・安全な環境の確保について⑥医療と教育の充実について特に、重度心身障害者医療費助成制度の年齢と所得制限の撤廃、精神障害者保健福祉手帳2級保持者への拡大、総合リハビリテーションセンター病院の先天性障害者のための医療体制の充実。また、特別支援学校の児童生徒の増加による過大・過密の解消問題について要望を行った。

◆私たちのことは、私たちの声で伝える

障害当事者にとって、どれも毎日の暮らし、命にかかる切実な要望であるが、財政

難等を理由に、残念ながら大きな進展、成果はなかった。

しかし、落胆、悲観することはない。毎年私たちの要望や願いを声に出し、伝えることによって、行政当局あるいは議員は障害者が抱えている問題を理解・認識して、行政施策の充実、議員活動にインパクトを与えていることは、多くの人が知るところである。

県は、障害当事者からも各種福祉施策の意見を聞く協議会や審議会を設置している。また、埼玉県障害者支援計画、埼玉県地域福祉支援計画などのマスター・プランを作成して施策の進行管理をしている。私たちの要望は、100%反映されるわけではないが、計画的に福祉行政の推進に活かされている。予算計上され、施策になり事業化された要望も、決して少なくはないであろう。

■学びと情報を共有し、要望の政策発信を

私たちは、共に生きる地域共生社会の実現をめざしている。共に学び、情報を共有して、立場や障害の違いを乗り越え、連携・協力することが、何よりも大きな力になる。多くの人たちと繋がり、英知を結集して要望を広く社会に政策発信することが、今求められている。

今こそ県リハの存在理由が問われるとき

埼玉肢体障害者連絡協議会

あじま ひろすけ
安島 弘祐

◆五味重春先生との会話

25年ほど前の話です。幸運にも、県リハの初代センター長でいらっしゃった五味重春先生と仕事上お話をする機会を得ました。その際私が不躾にも、「先生の後継者は育っていらっしゃるんですか?」とお聞きしたところ先生は、「いない。なぜだかわかるか安島君」と逆に聞き返されてしまいました。私が口ごもつていると、先生はこうおっしゃいました。「それはね、脳性麻痺の治療はカネが儲からないからだよ!」そのときの先生の寂しそうな表情は今でも忘れられません。

◆在り方検討会議のゆくえ

県リハに関しては現在、地方独立行政法人化を前提とした「在り方検討会議」が開かれています。8月1日に実施された第1回目の会議録を見る限りでは、(1)赤字削減・経営の効率化を最優先させる (2)高次脳機能障害、脊髄損傷、難病、脳卒中回復期のリハに力を入れる (3)順天堂大医学部等にリハスタッフの斡旋をお願いしているが、大学病院も先天性障害者に対するリハは難しいようだ…といった意見が特に目を引きました。

在り方検討会議には埼障協の田中代表理事が委員として参加され、まさに当事者代表として孤軍奮闘。設立当初の趣旨とニーズを尊重し、障害の種類に関わらず機能改善や二次障害への対応を強く主張して下さいました。

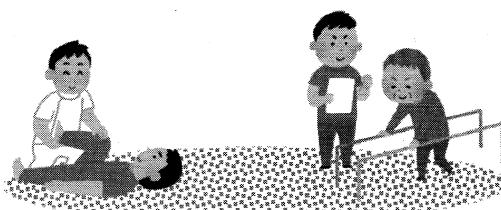
今後とも在り方検討会議のゆくえを注意深く見守っていきたいと思います。

◆リハを受ける権利と二次障害への取組み

障害者権利条約第26条は、誰もがリハビリを受ける権利を保障しています。高次脳機能障害、脊髄損傷、難病、脳卒中回復期の方たちは勿論のこと、脳性麻痺等の先天性障害者もリハビリのニーズが高いのは言うまでもありません。対応に長けたスタッフがいないという理由で、社会参加に必要なリハビリを受けられないという事態があつては断じてなりません。脳性麻痺の発生率は千人に2.2人と言われており、毎年117人の脳性麻痺児が県内で生まれている計算になります。県には計画的・体系的なリハビリテーション施策を求めてます。

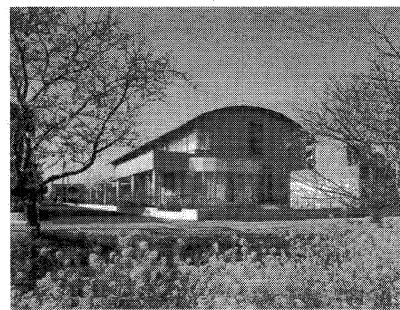
一方、二次障害への対応も喫緊の課題です。大阪府では、基幹病院6か所と地域の診療所127か所の協力を得て、脊髄損傷の合併症、脳性麻痺の二次障害、脳性麻痺・筋疾患の消化器・呼吸器合併症等に対応できる「大阪府障がい者地域医療ネットワーク事業」を積極的に推進しているところです。

県リハには中核的施設として、設立以来蓄えてきた貴重な医療データや治療のノウハウがあるはずです。それらを可能な限り地域医療機関にフィードバックし、大阪府に勝るとも劣らない地域医療ネットワークを一日も早く構築してほしいと切望します。



9月4日 地区研修会 開催報告

埼玉県精神障害者家族会連合会 岡田 久実子



9月4日(水)、上尾市文化センターにおいて、「これから的精神科医療を考える～精神科医とのより良いコミュニケーションを考える」をテーマに研修会を開催いたしました。当日の参加者は47名でした。その内訳は、会員の他に、会員でない家族の方々、当事者、専門職、学生などの参加があったことはとても良かったことであり、このような機会をいただけたことに心から感謝しています。

講師にお迎えしたのは、精神科医の夏刈郁子先生です。夏刈先生は、静岡県焼津市でご主人と共に「やきつべの径診療所」という精神科診療所を開業されています。夏刈先生は精神科医でありながら、母親が統合失調症であったことや幼少の頃からのご自身の厳しい体験をも公表されています。そのご体験から、現在の精神科医療をより良いものとするための研究と活動にご尽力されています。その活動は専門学会はもとより、新聞やテレビにも取り上げられることが多くあり、精神疾患・精神障害への偏見を見直す機会ともなっていると感じます。



当日は、ご自身の精神科医として、家族として、またかつての当事者としての葛藤、それのことから生じる家族間の葛藤について率直にお話しいただき、参加した多くの家族にとって共感できることが多くあったと思います。また、全国の当事者・家族を対象とした「精神科医のイメージと能力」というアンケート調査(回答者は7,234人)の分析から得たデータを基に、現在の精神科医療が「安心」につながらない課題と共に、当事者・家族も努力すべきこと等、具体的で示唆に富んだお話しをお聞きすることができました。

私の長女が精神科に受診したときに一番に感じたことは「本人と家族がこの病気を抱えながら生きていくということを考えずに、病気だけを治療をしている」ということでした。医療は病気を治すことが目的なので仕方がないのかとも考えましたが、長女が回復する時間の経過と共に「生きていくこと」が病気の回復に強くつながっていることを実感し、やはり精神科医療は「病気を抱えながら生きる」という視点での治療・対応・情報提供をしてほしい…と願うようになりました。先生のお話の中で「発病により引き起こされた当事者・家族の生活全体に目を向けてほしい」に強く共感し、そのためには家族・当事者もできる努力をしていく必要があることも痛感しました。

わたしたちは、今！

人類にとって未曾有の体験をした被爆者は、ふたたび同じ苦しみを地球上の誰にも味あわせないために、核兵器も戦争もない世界の実現を求め、あわせて、私たちが受けた原爆の被害に対して、国の責任と償いを求めています。

一昨年の7月7日、国連が核兵器禁止条約を採択しました。この歴史的な成果を歓迎し、条約発効のために必要な50か国の批准の達成を目指しています。

「核兵器禁止条約」は、核兵器は非人道的兵器であり、いかなる状況の下でも決して使われてはならないことを明確に示しています。

しかし、唯一の戦争被爆国である日本政府は、条約に対し署名も批准もしないという悲しむべき態度をとりつづけています。極めて残念です。

すべての国が核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを求める「ヒバクシャ国際署名」を、核保有国とその同盟国の市民社会の世論を動かし核政策転換に生かすところまで広めましょう。日本がふたたび戦争をする国にならないよう、国際紛争の解決に戦力を行使しないとする憲法九条の精神を世界に広げましょう。核兵器廃絶を求める市民社会の皆さんと手を携えて、核兵器や原発のない世界の実現に向けて活動を続けていきましょう。

障害のある人もない人も
みんな一緒に楽もう！

みんな幸せ・共生社会 県民のつどい

開催日時：令和元年度 11月24日(日)
10:00～15:40



会 場：朝霞市民会館ゆめぱれす 大ホール

入場無料・申込不要

仮面女子 猪狩ともか 記念講演

「復帰までの軌跡～経験を乗り越えて伝えたいこと～」（仮題）

障害者絵画展、特別支援学校・学級作品展、入賞作品表彰式、特別支援学校生・近隣小中高等学校によるステージ発表、障害者団体による物品販売など様々なイベントがあります。(手話通訳要約筆記あり)

◇ 編集後記 ◇

皆さんは「ペプトトーク」をご存知でしょうか?

ペップトークとは誰かを励ましたり、応援したりする言葉で、もともとは、監督やコーチが試合前に選手を励ますために行っている激励の言葉です。「pep」は英語で元気・活気・活力という意味があります。

また、自分で自分を励ます言葉を「セルフペップトーク」と言い、良い言葉を選んで言い続けることで、意識や心の在り方を変えることができます。もし、少し元気がないときや、困難な状況に置かれた時は、セルフペップトークを使って勇気づけトークをしてみてください。できる☆できる☆私ならできる（松本）

